

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年4月25日

**【会社名】** 株式会社TORICO

**【英訳名】** TORICO Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安藤 拓郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

**【電話番号】** 03 - 6261 - 4346(代表)

**【事務連絡者氏名】** 03 - 6261 - 4346(代表)

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

**【電話番号】** 03 - 6261 - 4346(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 鯉沼 充

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2025年4月25日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 子会社株式評価損の計上（個別）

当社は、連結子会社であるTORICO Singapore Pte. Ltd.の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、株式の実質価格が著しく低下したため、2025年3月期事業年度において減損処理を行い、子会社株式評価損として62百万円を特別損失に計上することといたしました。なお、当該子会社株式評価損は当社の個別財務諸表にのみ計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

#### 固定資産の減損損失の計上（連結）

2025年3月期第4四半期連結会計期間において、当社グループが保有する固定資産（店舗設備・ソフトウェア等）について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、145百万円を減損損失として特別損失に計上することといたしました。なお、すでに計上しております2025年3月期第3四半期連結累計期間の減損損失を含めた2025年3月期連結累計期間における減損損失の合計は165百万円であります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算において、子会社株式評価損62百万円を計上する見込みです。また、連結決算においては、減損損失145百万円を特別損失として計上する見込みです。なお、2025年3月期第3四半期累計期間までに既に計上しております2025年3月期第3四半期連結累計期間の減損損失は、165百万円となる見込みです。